

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No. 1	
施設の名称	山形県立泉荘	指定管理者	社会福祉法人山形県社会福祉事業団
所在地	山形県長井市今泉1812番地	県担当課	障がい福祉課
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	(電話番号)	(023-630-2266)
検証期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	・施設機能の地域に対する提供については、「泉荘福祉セミナー」を泉荘が主管を務めた「第50回東北救護施設研究競技大会」の講演会に振り替えた。また、山形県の「心のバリアフリー推進員養成講座」を泉荘で開催し、利用者も一緒に受講し学ぶことができた。	評価	《評価の理由》 協定に基づき、概ね適正な管理運営が行われている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	・利用者の高齢化が進んでいることもあり、内科的な疾患を抱える利用者が増加している。	《課題等の原因分析》 ・利用者の高齢化 ・利用者の健康管理	
課題、問題点への今後の対応	今後も協定に基づいた適正な運営を継続していくとともに、定員充足率9割以上を維持するため、引き続き、精神科病院や関係機関等への利用の周知及び促進に向けた活動を行うこと。また、利用者の高齢化に留意しながら、日中活動メニューを充実させるなど、利用者の健康管理に努めること。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	・ホールの掃除が不十分。臭いも気になる。 ⇒掃除を徹底するとともに、除菌・消臭するための掃除用具を使用することとした。 ・ホールの内履きを脱ぐところが狭い。 ⇒転倒防止にも配慮し、内履きのまま使用できるようにした。また、テーブルを設置し、より快適な空間になるよう改善した。	評価	《評価の理由》 第三者評価や利用者調査により要望等を積極的に把握するとともに、サービス評価委員会等で検討し、適確に対応している。
意見・要望等への今後の対応	今後も要望等の把握に努め、迅速適確に対応すること。		
3 指定管理者制度活用効果			
① サービスの向上	・サービス評価、第三者評価については、評価、指摘を受け、職員全体で話し合いを行い改善に努めた。 ・利用者の意見要望を尊重した個別支援の充実と選択できる日中活動メニューの提供を行った。 ・季節や利用者の希望に沿った豊かな食事の提供を行った。 ・女子の居室1室の洋室化と車いすトイレが改修され、居住環境の改善が進んだ。	評価	《評価の理由》 職員全体で利用者のニーズに応じたサービスの提供に取り組んでいる。
② 経費の節減	・予算の効率的な執行に努めた。 ・施設設備等の老朽化が顕著で、修繕に係る費用の増加が著しい。限られた予算措置の中で困難な状況はあるが、優先順位を考慮しながら実施した。	評価	《評価の理由》 利用者に対するサービス水準を維持しながら、経費の削減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・地元今泉地区や近隣の施設との総合的な防災訓練を始め、地域との連携協力体制づくりを図った。 ・障害者雇用を継続的に実施し、6月から1人増員した(計3人)。 ・地域事業所懇談会において、「障がい者の雇用について(講師：サポートセンターおきたま所長)」をテーマに学習した。	評価	《評価の理由》 障がい者の就労等を支援するとともに、地域との連携協力体制の構築に努めるなど、障がい者に対する理解の促進に貢献している。
総合的な評価	一般的に適正な管理運営が行われている。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B : 概ね適正に実施されている。
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

(注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。